

個

【No.1】個別帰属額の届出書には、次に掲げる書類を添付していますか。

- ① 貸借対照表、損益計算書（販売費及び一般管理費の内訳書を含みます。）
- ② 株主資本等変動計算書等（株主資本等変動計算書、社員資本等変動計算書又は損益金の処分表）
- ③ 勘定科目内訳明細書
- ④ 会社事業概況書
- ⑤ 組織再編成に係る契約書等の写し（組織再編成が行われた場合）
- ⑥ 組織再編成に係る主要な事項の明細書（組織再編成が行われた場合）

代表者	旧法人名	添付書類	貸借対照表、損益計算書、株主(社員)資本等変動計算書又は損益金処分表、勘定科目内訳明細書、事業概況書、組織再編成に係る契約書等の写し、組織再編成に係る移転資産等の明細書
代表者住所			
連結親法人名及び納税地			

帰属一連番号	
グループ番号	
番号	
業年度(年)	年 月 日
金額	十億 百万
申告区分	序指 定 局指 定 折 減 等 区 分
通信口付印	確認
年月日	年 月 日

各連結事業年度の連結法人税の個別帰属額の届出書

令和 年 月 日

連結事業年度分の

申告に係る届出書

令和 年 月 日

翌年以降送付要否	<input type="checkbox"/>
税理士法第30条の書面提出有	<input type="checkbox"/>

令三・四・一以後終了連結事業年度分

個別所得金額又は個別欠損金額 (イ)+(ロ)	十億 百万 千 円	連結欠損金の繰戻しによる還付金の個別帰属額	13 外	十億 百万 千 円
(イ) 個別所得金額又は個別欠損金額 (別表四の二付表「55」)		連結法人税個別帰属額 (12)-(13)	14 外	
(ロ) 連結欠損金額等発生額 (別表七の二付表「24」)		この届出前の修正申告等による増加又は減少する連結法人税個別帰属額 (14)-(13)	15 外	
算出連結法人税個別帰属額 (28)又は(29)		この届出の基礎となった申告等による増加又は減少する連結法人税個別帰属額 (14)-(13)	16 外	
		この届出の基礎となった申告等による増加又は減少する連結法人税個別帰属額 (14)-(13)	17 外	
		この届出の基礎となった申告等による増加又は減少する連結法人税個別帰属額 (14)-(13)	18 外	
		この届出の基礎となった申告等による増加又は減少する連結法人税個別帰属額 (14)-(13)	19 外	
		この届出の基礎となった申告等による増加又は減少する連結法人税個別帰属額 (14)-(13)	20 外	
		この届出の基礎となった申告等による増加又は減少する連結法人税個別帰属額 (14)-(13)	21 外	
		この届出の基礎となった申告等による増加又は減少する連結法人税個別帰属額 (14)-(13)	22 外	
		この届出の基礎となった申告等による増加又は減少する連結法人税個別帰属額 (14)-(13)	23 外	
		この届出の基礎となった申告等による増加又は減少する連結法人税個別帰属額 (14)-(13)	24 外	
		この届出の基礎となった申告等による増加又は減少する連結法人税個別帰属額 (14)-(13)	25 外	
		この届出の基礎となった申告等による増加又は減少する連結法人税個別帰属額 (14)-(13)	26 外	
		この届出の基礎となった申告等による増加又は減少する連結法人税個別帰属額 (14)-(13)	27 外	
		この届出の基礎となった申告等による増加又は減少する連結法人税個別帰属額 (14)-(13)	28 外	
		この届出の基礎となった申告等による増加又は減少する連結法人税個別帰属額 (14)-(13)	29 外	
		この届出の基礎となった申告等による増加又は減少する連結法人税個別帰属額 (14)-(13)	30 外	
		この届出の基礎となった申告等による増加又は減少する連結法人税個別帰属額 (14)-(13)	31 外	
		この届出の基礎となった申告等による増加又は減少する連結法人税個別帰属額 (14)-(13)	32 外	
		この届出の基礎となった申告等による増加又は減少する連結法人税個別帰属額 (14)-(13)	33 外	
		この届出の基礎となった申告等による増加又は減少する連結法人税個別帰属額 (14)-(13)	34 外	
		この届出の基礎となった申告等による増加又は減少する連結法人税個別帰属額 (14)-(13)	35 外	
		この届出の基礎となった申告等による増加又は減少する連結法人税個別帰属額 (14)-(13)	36 外	
		この届出の基礎となった申告等による増加又は減少する連結法人税個別帰属額 (14)-(13)	37 外	

【No.5】1欄の金額は、別表七の二付表一の24欄に金額を記載した場合、別表四の二付表の55①欄の金額を中段の(イ)に記載し、別表七の二付表一の24欄の金額を下段の(ロ)に記載し、(イ)の金額と(ロ)の金額を合計した金額を上段に記載していますか。

【No.2】当連結事業年度に適用される別表を使用していますか。

【No.6】37欄の金額は、個別帰属額の届出書付表の4欄と一致していますか。

【No.23】別表五の二(二)付表の44の②中間欄及び確定欄の合計額は、14欄及び37欄の合計額と一致していますか。